

平成27年度に実施した政策（政策手段一覧）

政策手段一覧（政策分野名：8. 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進）

No	政策手段 (開始年度)	上段：予算の状況＜減収見込額＞ 下段：（執行額）/（＜減収額＞）（百万円）			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(1)	土地改良法 (昭和24年)	—	—	—	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア (3)-①-ア (3)-②-ア	農業生産基盤の整備及び開発を図り、農業の生産性の向上、農業構造の改善に資する。 【(1)－①との関連】 本法に基づき、農地の排水対策や大区画化等を行うことにより、水田の汎用化が図られることから、耕地利用率や麦・大豆等の作付率の向上に寄与し、良好な営農条件を備えた農地の確保に寄与した。 【(2)－①との関連】 本法に基づき 農業用排水施設の整備に当たっては、これまでの全面的な改築・更新に代え、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。 【(3)－①との関連】 本法に基づき、基幹的かつ大規模な農業用排水施設の整備等を実施することにより、湛水被害等の災害発生防止が図られ、災害に強い農村社会の形成と快適な農村の暮らしの実現に寄与した。 【(3)－②との関連】 本法に基づき、農業用排水施設等の整備・改修を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	—

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(2)	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律 (平成19年)	—	—	—	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア (3)-②-ア	農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するため、生産基盤及び施設、生活環境施設、地域間交流のための施設の整備を促進し、農山漁村の活性化に資する。 【(1)-①との関連】 農山漁村の活性化に関する計画に基づく地域独自の新たな取組が進展することにより、水田汎用化等の農業生産基盤を通じた耕地利用率や麦・大豆等の作付率の向上に寄与した。 【(2)-①との関連】 農山漁村の活性化に関する計画に基づく地域独自の新たな取組が進展することにより、急速に劣化が進行する全ての基幹的農業用排水施設を対象に機能診断が図られることに寄与した。 【(3)-②との関連】 農山漁村の活性化に関する計画に基づく地域独自の新たな取組が進展することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	—
(3)	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 (平成27年)	—	—	—	(2)-①-ア	多面的機能発揮促進事業について、その事業計画の認定の制度を設けるとともに、同事業を推進するための措置等を講じることにより、農業の有する多面的機能の発揮の促進に寄与した。 加えて、施設の保全管理の充実、強化に寄与した。	—
(4)	地すべり等防止法 (昭和33年)	—	—	—	(3)-②-ア	地すべり及びぼた山の崩壊による被害を除却又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資する。 本法に基づき、地すべり防止対策を実施することにより、湛水被害等の災害が発生するおそれのある農地の減少に寄与した。	—
(5)	活動火山対策特別措置法 (昭和48年)	—	—	—	(3)-②-ア	火山の爆発による被害を防除し、農業の安定に資する。 本法に基づき策定される防災営農施設整備計画に基づく事業を実施することにより、降灰等による被害が発生するおそれのある農地の減少に寄与した。	—
(6)	海岸法 (昭和31年)	—	—	—	(3)-②-イ (3)-②-ウ (3)-②-エ	津波、高潮、波浪等による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、国土の保全に資する。 本法に基づく海岸事業により、海岸堤防、護岸等の海岸保全施設を新設又は改良等、計画的に整備することで、海岸背後にある農地及び周辺地域の減少に寄与した。	—
(7)	農地の整備(直轄) (昭和24年度) (主、関連:27-7)	2,347 (2,047)	1,979 (1,300)	1,422 (1,396)	(1)-①-ア (1)-①-イ	広範な農地の排水対策や大区画化、農業水利施設の整備等の農業生産基盤の整備を実施。 農地の排水対策や大区画化等を行うことにより、水田の汎用化が図られることから、耕地利用率や麦・大豆等の作付率の向上に寄与した。	0110

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(8)	有明海再生関係事業 (平成21年度) (主)	700 (668)	700 (636)	1,000 (991)	(1)-①-ア (1)-①-イ	有明海の再生に向けた取組として、魚介類の生息環境の調査や増養殖技術の開発を推進した。 このため、平成21年度より以下の調査・技術開発を実施。 ①諫早湾内及び諫早湾近傍において、底質攪拌や高濃度酸素水の注入を行い底層環境の変化と漁場環境との関係を把握し、有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査 ②アゲマキ、タイラギ、シタビラメ等の有明海特産魚介類の有明海域特性に応じた効率的な種苗生産・育成技術、放流技術等の増養殖技術の開発 これらの調査等の実施により、諫早湾干拓と周辺の環境との調和に配慮しつつ、良好な営農状況を備えた農地及び国営土地改良施設等を保全し、良好な営農状況の継続に寄与した。	0114
(9)	諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門への対応に係る経費 (平成24年度) (主)	3,301 (1,289)	19,511 (1,297)	5,667 (558)	(1)-①-ア (1)-①-イ	国営諫早湾干拓事業により設置された潮受堤防排水門の開門を命じた平成22年12月の佐賀諫早湾訴訟福岡高裁の確定判決に基づき、排水門を開門する場合に必要。 開門にあたっては、防災、営農、漁業等への影響に十分配慮し、対策を講じるとともに設置した施設等を管理するもの。 また、開門の前後期間において、有明海等の環境変化を調査し、開門に伴う有明海等の環境変化を把握するもの。 これらの実施により、諫早湾干拓と周辺の環境との調和に配慮するほか、国営土地改良施設等の保全並びに良好な営農状況を備えた農地の確保に寄与した。	0116
(10)	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (平成19年度) (関連: 27-3,7,14,15,16,17,18,19,22)	11,763 の内数 (10,920 の内数)	8,798 の内数 (8,474 の内数)	7,670 の内数 (7,486 の内数)	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア (3)-②-ア	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための農山漁村の活性化に関する計画の実現に必要な農地の高度利用等のための生産基盤の総合的・一体的な整備を交付金により支援。 【(1)-①との関連】 本交付金において、麦・大豆の生産拡大を実現する農地の排水対策の向上を図ることにより、水田汎用化等の農業生産基盤整備を通じた耕地利用率や麦・大豆等の作付率の向上に寄与した。 【(2)-①との関連】 本交付金において、食料生産に不可欠な基本インフラの保全管理を図ることにより、老朽化が進行する基幹的農業用排水施設に対する機能診断を実施し、農業水利施設の戦略的な保全管理に寄与した。 【(3)-②との関連】 本交付金において、農地の高度利用等のための生産基盤の総合的・一体的な整備を支援するものであり、緊急的な防災対策が必要な優先度の高い地域から着実に整備を推進し、目標である湛水被害等が発生するおそれのある農地の減少に寄与した。	0102

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(11)	農業用排水施設の整備・保全 (直轄) (昭和24年度) (主、関連:27-12)	60,742 (55,154)	58,581 (56,950)	53,972 (52,519)	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア	本政策手段は、農地の受益面積がおおむね3,000ha以上(畑地の場合は1,000ha以上)の地域を対象として、特に基幹的農業用排水施設の新設、管理、廃止又は変更を実施し、農業用水の安定的確保及び農地排水の改良を図るもの。具体的には、用水対策として頭首工、用水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等を整備。 また、国営事業により造成された大規模な施設のうち、高度の公共性を有し、その管理に特別の技術的配慮を必要とする施設等について管理を実施。併せて、これら事業のより効果的・効率的な実施に向けた調査を実施。 【(1)-①との関連】 水田の有効活用に向け、排水対策の効率的かつ効果的な整備を推進することにより、水田の汎用化等の農業生産基盤を通じた耕地利用率や麦・大豆等の作付率の向上に寄与した。 【(2)-①との関連】 農業水利施設の安定的な用排水機能等を確保するための改修・整備に当たって、これまでの全面的な改築・更新に代え、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。	0108
(12)	農業競争力強化基盤整備事業 (平成24年度) (主、関連:27-7)	71,177 (66,518)	76,325 (75,629)	51,218 (51,091)	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア	農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備等の一体的な推進や、畦畔除去等の簡易な農地整備、老朽化した農業水利施設の補修・更新など、地域の実情に応じたきめ細やかな整備の推進を支援。 【(1)-①との関連】 農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備・保全を実施することにより、耕地利用率や麦・大豆等の作付率の向上に寄与した。 【(2)-①との関連】 農業水利施設の安定的な用排水機能等を確保するための改修・整備に当たって、施設の機能診断を計画的に実施することにより、急速に劣化が進行する全ての基幹的農業水利施設に対する機能診断が図られることに寄与した。	0115

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(13)	農山漁村地域整備交付金 (平成22年度) (関連:27-7,12,14,17,22)	190,443 の内数 (141,305 の内数)	125,722 の内数 (125,436 の内数)	102,624 の内数 (102,481 の内数)	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア (3)-②-ア	自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。 【(1)-①との関連】 本交付金の事業内容の一つである農地の排水対策により、水田汎用化等の農業生産基盤整備を通じた耕地利用率や麦・大豆等の作付率の向上に寄与した。 【(2)-①との関連】 本交付金の事業内容の一つである農業水利施設の整備により、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。 【(3)-②との関連】 本交付金の事業内容の一つである農業用排水施設等の整備・改修を実施することにより、湛水被害等の災害が発生するおそれのある農地の減少に寄与した。	0105
(14)	農業用排水施設の整備・保全 (特会) (昭和24年度) (主)	23,083 (22,608)	18,117 (17,129)	14,129 (13,675)	(2)-①-ア	本政策手段は、農地の受益面積がおおむね3,000ha以上(畑地の場合は1,000ha以上)の地域を対象として、特に基幹的農業用排水施設の新設、廃止又は変更を実施し、農業用水の安定的確保及び農地排水の改良を図るもの。具体的には、用水対策として頭首工、用水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等を整備。 農業用排水施設の整備に当たっては、これまでの全面的な改築・更新に代え、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。	0118
(15)	農地・農業用施設等の復興関連 事業(特会) (平成23年度) (主)	6,194 (5,604)	4,143 (3,759)	4,422 (4,398)	(2)-①-ア	本政策手段は、国営土地改良事業の実施地区の中で、被災農地に農業用水を安定的に供給する農業水利施設の改修・整備を実施。 農業用排水施設の整備に当たっては、これまでの全面的な改築・更新に代え、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。	0120

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(16)	農業用排水施設の維持・保全 (昭和37年度) (主)	7,764 (7,719)	8,414 (8,358)	8,342 (8,318)	(2)-①-ア	国営土地改良事業で造成した農業用排水施設についての維持補修・運用等の保全管理、土地改良区等が管理する農業用排水施設について数年に1回程度定期的に行う農業用排水施設の機能保持のため必要となる整備補修等に対して支援を実施。 ダム、頭首工、用排水機場、用排水路等の農業用排水施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。	0112
(17)	多面的機能支払交付金 (平成26年度) (関連:27-12,14)	-	48,251 (44,824)	48,251 (48,247)	(2)-①-ア	農村・農業の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援した。 本交付金は、都道府県及び市町村を通じて、農業者や地域住民等で構成する活動組織等に交付するものであり、施設の保全管理の充実、強化に寄与した。	0191
(18)	農地の防災保全(直轄) (昭和63年度) (主)	14,241 (14,122)	13,225 (13,156)	13,554 (13,473)	(2)-①-ア (3)-②-ア	本政策手段は、①受益農地面積がおおむね3,000ha以上の地域において、農用地の湛水被害等を防止するための基幹的農業用排水施設の整備・改修、②大規模な対策や高度な技術力が必要な場合等における地すべり防止施設の整備等を国が実施。 ①又は②により、湛水被害等の災害が発生するおそれのある農用地の減少に寄与した。	0113
(19)	農地の防災保全(特会) (平成元年度) (主)	3,209 (3,207)	3,562 (3,535)	3,809 (3,648)	(2)-①-ア (3)-②-ア	本政策手段は、受益農地面積がおおむね3,000ha以上の地域において、農用地の湛水被害等を防止するための基幹的農業用排水施設の整備・改修を実施。これにより、湛水被害等の災害が発生するおそれのある農用地の減少に寄与した。	0119
(20)	農地の防災保全(補助) (昭和24年度) (主)	62,260 (54,381)	56,240 (54,882)	37,166 (37,138)	(3)-②-ア	本政策手段は、主に①農用地の湛水被害等を防止するための農業用排水施設等の整備・改修、②地すべり防止施設の整備、③決壊すると多大な影響を与えるため池の改修等を実施。 ①～③の整備等を実施することにより、湛水被害等の災害が発生するおそれのある農用地の減少に寄与した。	0109

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況<減収見込額> 下段: (執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(21)	農山漁村地域の基盤整備の震災対策 (平成23年度) (関連:27-22)	595 の内数 (592 の内数)	567 の内数 (567 の内数)	464 の内数 (460 の内数)	(3)-②-ア	震災の教訓を踏まえ、自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。 本交付金の事業内容において海岸保全施設の整備を実施することにより、湛水被害等の災害が発生するおそれのある農地の減少に寄与した。	0301
(22)	特殊自然災害対策施設緊急整備事業 (平成24年度) (主)	1,100 (880)	700 (651)	252 (221)	(3)-②-ア	火山の爆発により被害を受けるおそれがある地域を対象として、農作物等への降灰による被害の防除・最小化のために必要な施設整備等を実施。 本事業を実施することにより、降灰被害等の被害が発生するおそれのある農地の減少に寄与した。	0117
(23)	海岸事業(農地) (昭和33年度) (主)	3,297 (3,062)	3,688 (3,638)	3,295 (3,285)	(3)-②-イ (3)-②-ウ (3)-②-エ	海岸法に基づき、津波、高潮、波浪等による被害から優良農地等を防護するため、海岸堤防・護岸等の海岸保全施設の新設や改良等を行う事業。 本事業の実施により、海岸堤防、護岸等の海岸保全施設を新設又は改良等、計画的に整備することで、海岸背後にある農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	0111